

金融研究センター特別研究員公募
調査・研究プロジェクト
【論文等執筆方式】

「銀行の業務範囲規制に関する調査・研究プロジェクト」
(仮称)

<任期：令和2年6月末まで（予定）>

銀行の業務範囲規制をめぐることは、ITプラットフォームの近年の台頭などを契機に、「①一般事業会社グループが傘下に銀行を有することとなった場合と、②銀行グループが傘下に一般事業会社を有することとなった場合との、規制のイコールフットィング」に関する検討を求める声が、再び、強くなっている。

上記“イコールフットィング”に関する議論は、これまでも繰り返されてきたものであり、さらなる検討にあたっては、歴史や諸外国制度の精緻な調査が不可欠。

以上を踏まえ、この分野に知見のある学者に調査を依頼し、日本や諸外国の法制の発展の経緯等も踏まえ、ありうる方向性について研究を進める。